

「国が実施する統計調査に関する提案募集」  
(2025年12月5日公表分)

No	調査名	提案内容	担当府省	対応方策
1	国勢調査	インターネットで今回の国勢調査に回答済みです。 誕生した年は西暦と元号の選択になっていましたが、現住所などの設問では元号のみが表記されていました。当然ながら、いずれも元号だけでなく、西暦も併記すべきです。	総務省	この度は、国勢調査に御回答いただきありがとうございます。 今回いただいた御提案の内容も踏まえ、次回調査に向けて検討してまいります。
2	国勢調査	本調査には人件費が約500億円、その他が約200億円と報道されておりました。同時に調査員の不足などの諸問題も指摘されておりますが、調査方法についてはかなり改善の必要があるのではないのでしょうか？ 例えば まず、ネットでの調査を実施し、未回答世帯に調査票を郵送して回答を収集する。残った世帯にだけ調査員を派遣する。 全体のコントロールは現在より煩雑化するかも知れませんが、全体としては、人件費は大幅に削減できるはずです。 ネットの利用は今後も益々広がって行くはずですから。 5年に一度ですから、実施に半年掛かっても許容できるのではないのでしょうか。	総務省	この度は、国勢調査の調査方法について御提案いただき、ありがとうございます。 インターネットでの回答を先行して受け付け、未回答の世帯に紙の調査票を配布する調査方法は、平成27年国勢調査において実施しておりますが、調査事務の複雑化など課題があったことから、令和2年調査以降は現在の方法により調査を実施しているところです。 次回調査に向けては、この度の御提案や令和7年国勢調査の実施状況も踏まえ、引き続き、時代に即した調査方法について検討を進めてまいります。
3	国勢調査	国勢調査の調査員をしている者です。 国勢調査の調査票の配布及び未提出者への督促について自治体判断で対面ではなく、ポストに投函する方法でも差し支えないという方法に変えていただきたいです。 理由は次のとおりです。 1つ目は、日中も夜間も働いている方も多く訪問しても留守なことが多い。また、日中自宅にいても不審者だと思われ居留守を使われるので手渡しできない。 2つ目は、未回答世帯の分を周辺住民に聞き取ることは、不可能です。国勢調査の法律が作られた時代はそれでも対応できたかもしれませんが、今は周りの住民のことを知らない人がほとんどですし、近所の家の人の個人情報を答える人はほぼ居ないのではないのでしょうか。  もちろん対面でなければ居住実態を確認できないというご主張もあるかと思いますが、ですが、詐欺や強盗・不審者と疑われ、罵倒されながら国勢調査をする中で、今の時代に合わせた方法で調査ができないのかと思った次第です。	総務省	この度は、令和7年国勢調査の調査員として調査活動に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。 国勢調査は、我が国における全ての人・世帯の実態を把握するために実施する最も重要な統計調査であり、調査員が各世帯を実地に訪問し、調査時点における居住状況を確認した上で調査書類を配布する必要がありますが、調査員の皆様には御負担をおかけしているところです。 その上で、今回の調査では、オートロックマンションや単身・共働き・外国人世帯の増加、調査員の高齢化・なり手不足と言った調査環境の変化を踏まえ、市町村の実情に応じて、調査員が世帯と面接触せずとも、居住確認ができた時点で調査書類を郵便受けにポストイングすることを可能としたほか、調査員が把握する調査事項の廃止やインターネット回答の更なる促進、外国人向けリーフレットの作成などにより、調査員の皆様の負担の軽減を図ってまいりました。 また、一部の地域においては、マンション管理会社などに世帯の居住状況を確認した上で、郵送で調査書類を配布できる仕組みを試行的に導入するなど、新たな調査手法の導入も進めてまいりました。 次回調査に向けては、この度の御提案や令和7年国勢調査の実施状況も踏まえ、引き続き、時代に即した調査方法について検討を進めてまいりますので、今後とも国勢調査への御支援の程よろしく御願申し上げます。